



公益財団法人出光美術館が出光興産<5019>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



出光興産<5019>について、公益財団法人出光美術館が8月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「財団法人から公益財団法人への移行に伴う名称変更」によるもの。

報告書によると、公益財団法人出光美術館の出光興産株式保有比率は、5.00%と0.15%減少した。

報告義務発生日は、2010年4月1日。